

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 消防署見学 ～青葉幼稚園児が津別消防署で放水体験をしました～

特集

11月28日は町長選挙の投票日です

町づくりの功績に感謝を込めて

まちの話題 オーケストラ演奏で町民を魅了 会場全体に美しい音色を奏でる

温故知新

男子寮の管理人

緑町 杉渕 アキノ さん

2010.11
NO.575

私たちの1票が明日の町づくりに

つながります。必ず投票しましょう！

11月28日は町長

選挙の投票日です

重度障がいの方は、 自宅で投票できます

身体に重度の障害があるために投票所へ行くことができない方は、自宅で投票することができます。この制度も不在者投票制度の一つです。投票は、選挙管理委員会にその旨の請求をし、郵送によって投票用紙をもらい、記載した投票用紙を郵送することになります。投票まで時間がかかりますので、早めに請求してください。

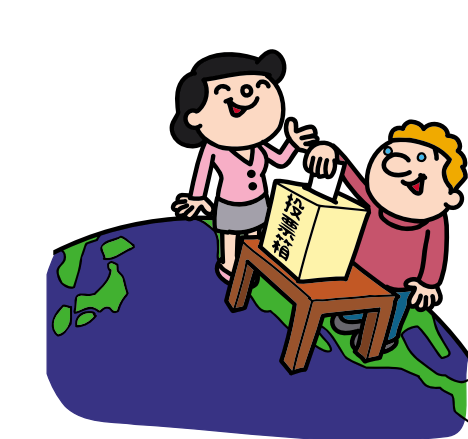
なお、この投票は「郵便等投票証明書」の交付を受けていなければ、することができません。この制度を利用する人は、まず証明書交付の手続きをしてください。すでに交付を受けている人は、有効期限（7年間）が過ぎていないかどうか、お確かめください。

この制度を利用できる人

- ①身体障害者手帳をお持ちで、
 - ・両下肢などの障害で、1級または2級の人
 - ・内臓機能障害で、1級または3級の人
 - ・免疫障害で、1級から3級までの人
- ②戦傷病者手帳をお持ちで、
 - ・両下肢などの障害で、特別項症から第2項症までの人
 - ・内臓機能の障害で、特別項症から第3項症までの人
- ③介護保険の要介護状態区分が、要介護5の人

旅行、レクリエーションなどの事情も認められます。期日前投票は、投票の当日に、仕事や旅行、やむを得ない事情で投票できない人が、事前に投票を済ませておく制度です。手続きも簡単になりましたので、投票日に旅行やレクリエーションなどを予定されている人は、棄権しないよう事前に期日前投票をしておくことをお勧めします。

期日前投票は、11月24日から11月27日までの毎日、午前8時30分から午後8時までできます。投票を希望する場合は、入場券を持って（印鑑は不要）選挙管理委員会（議会議事堂1階、町民懇談室）までお越しください。長期出張の方は、告示前の請求が可能です。



の選挙管理委員会です。不在者投票用紙の郵送や返送はすべて郵便でのやり取りとなり日数がかかります。特に町長選挙は選挙期間が短いため、場合によっては投票日まで届かないこともあり得ますので、早めに請求をしてください。

また、不在者投票ができる病院などに入院している場合も、その病院内で投票ができます。その際は、病院長に申し出てください。

開票は、投票日当日の午後7時30分から中央公民館講堂で予定しています。一般参観者の入場は、午後7時20分からとなります。

会場へは受け付けを済ませてからお入りください。申込者が多い場合は、入場を制限することがありますのでご了承ください。静かに参観され、会場の秩序維持にご協力くださるようお願いいたします。

期日前投票を実施

期間は11月24日から11月27日まで
選挙事務局までお申し出ください



投票日 11月28日(日) 告示日 11月23日(火)
投票時間 午前7時から午後6時まで
投票所 あなたの入場券をご覧ください
選挙に関するお問い合わせは、津別町選挙管理委員会まで
☎76-2155 (内線286・333) 議会議事堂1階・町民懇談室

11月28日は、任期満了に伴う、津別町長選挙の投票日です。町長選挙は私たちの身近な生活と密接なつながりを持つ重要な選挙です。私たちの代表を決める大切な選挙ですから、よく見て、よく聞いて、よく考えて、棄権せずに必ず投票しましょう。

今回選挙権を持っているのは？
20歳以上で、住民登録しており、現に居住している人です

8月22日以前に住民登録し、住んでいる人が対象。今回の選挙で投票ができる人は、投票日当日満20歳以上で、次の要件を満たしている人です。

- ①平成22年8月22日以前に津別町に住民登録をしている。
- ②現実に津別町に居住している。

したがって、津別町に住民登録をしていても、学生などのように町外に居住している人は、②の要件を満たさないため、投票することはできません。

平成22年8月23日以降に転入の届け（住民登録）をした人は、現在津別町に住んでいても、居住期間が不足しているため、選挙権はありません。

投票ができる人は選挙人名簿に登録されますが、その名簿は次の期日に見ること（縦覧）ができます。登録された自分の名前、住所、生年月日などが正しく記載されているかどうか確かめください。

縦覧期日 11月23日(火)
縦覧場所 選挙管理委員会事務局（議会議事堂1階 町民懇談室）



必ず入場券を持って、投票所へお越しください

投票は、11月28日の日曜日です。時間は午前7時から午後6時までです。必ず入場券を持ってお越しください。

投票場所、入場券に記載しています。入場券は、投票する人の確認書であり投票用紙交付の際の整理券ともなります。必ず持参してください。失くされた方は、投票所の受付に申し出て下さい。

この入場券は、23日ころまでに皆さんに郵送されます。

投票は、11月28日の日曜日の午前7時から午後6時までです。必ず入場券を持ってお越しください。

投票場所、入場券に記載しています。入場券は、投票する人の確認書であり投票用紙交付の際の整理券ともなります。必ず持参してください。失くされた方は、投票所の受付に申し出て下さい。

この入場券は、23日ころまでに皆さんに郵送されます。

町づくりの功績

に感謝を込めて

町の発展や振興に寄与
された方を「文化の日」
に表彰

①は受賞者の功績、②は感想です。
▼津別町表彰条例による表彰者の方

11月3日の文化の日に、津別
町の発展に尽くされた方の表彰
式が、中央公民館で行われます。
今年は、自治、社会福祉、消
防、善行の分野で功績のあった
方々が表彰の栄誉に浴されま
す。受賞者の皆様、おめでとう
ございます。

消防功労賞

さかした のりゆき
幸町 会社役員（60歳）坂下 憲幸 さん



①平成元年津別消防団に入団以来21年の永きにわたり、消防団員として災害時の出動及び被害の軽減に努め、地域住民の安全確保に貢献された功績により表彰。

②今回の受賞は、関係者皆様のおかげと感謝しています。当時は転勤族で入団に迷いもありましたが、先輩たちの勧めで決意しました。今後も防火活動に取り組んでいきたいと思ひます。

社会福祉功労者

いずみ としゆき
大昭 農業（64歳）泉 利之 さん



①平成4年12月に民生児童委員の委嘱を受けて以来、委員活動を通じ地域福祉の充実に努められるなど、本町の社会福祉の向上に多大な貢献をされた功績により表彰。

②大変恐縮しております。地域の皆様のご協力をいただき活動する事が出来ました。深く感謝しております。ありがとうございました。

自治功労者

あべ てるや
東岡 農業（71歳）安部 照也 さん



①平成7年11月より津別町選挙管理委員会の委員、また、平成11年11月からは同委員会委員長に就任されるなど、永きにわたり、選挙管理事務や選挙啓発活動

に多大な貢献をされた功績により表彰。
②この度の受賞は、大変嬉しく光栄に思います。ご指導、ご支援を賜りました皆様のおかげと深く感謝申し上げます。今後とも津別町の自立、発展をご祈念申し上げます。

善行者

取締役社長 大越敏弘さん 丸玉産業(株)



①町の発展の一助として町に多額の寄附をされ、本町の振興発展に寄与された功績により表彰。平成7年度、平成15年度、平成20年度に次ぐ4度目の受賞。

②創業80周年を機に、永年お世話になっております津別町の森づくりのために役立てていただきたく寄附させていただきました。

消防功労者

きくち よしまさ
豊永 精肉業（50歳）菊池 能正 さん



①昭和59年津別消防団に入団以来26年の永きにわたり、消防団員として災害時の出動及び被害の軽減に努め、地域住民の安全確保に貢献された功績により表彰。

②この度の受賞は、大変光栄に思います。これも地域の皆様、消防の諸先輩のおかげだと思っています。これからも地域のために消防団活動に取り組んでいきたいと思ひます。

自治功労者

たかだ ひでゆき
最上 農業（59歳）高田 秀幸 さん



①昭和57年1月、統計調査員に任命以来、28年の永きにわたり統計調査員として町政の発展に貢献された功績により表彰。

②この度の受賞は、身に余る光栄に思います。地域の皆様のご協力、ご支援に心から感謝申し上げます。今後も、各種統計調査の向上に微力ながらお役に立てればと思ひます。

オーケストラ演奏で町民を魅了
会場全体に美しい音色を奏でる

9月26日、第15回つべつ日本フィルセミナーと第24回日フィル子ども芸術の広場が中央公民館で行われました。今回行われたセミナー講習会には道内外の55人の受講生がプロの指導を受けました。

第1部では、セミナー受けた津別中学校吹奏楽部による演奏で福島弘和作曲の「星の天使」とヴェルディ作曲の「シチリア島の夕べの祈り」の2曲を披露。続いて日フィルメンバーとセミナー受講生の演奏では第15回を記念して招かれた富田珠里亞さんのピアノ演奏と共に、ラフマニノフ作曲の「ピアノ協奏曲第2番（全楽章）」を演奏。

第2部では、チャイコフスキー作曲の「交響曲第5番（全楽章）」を披露し、会場に訪れた観衆を魅了しました。



本町自主防災組織の消化訓練

大雨洪水を想定して 防災訓練が実施されました

10月13日、大雨洪水警報が発令されたことを想定して、本町自主防災組織・本町自治会（大江清一会長）、岩富自主防災組織・岩富自治会（細川和司会長）で防災訓練が、津別町商工会（津別町自治会連合会、津別建設業協会、津別町赤十字奉仕団の参加協力を得て実施されました。町では、災害対策本部設置訓練が行なわれ、訓練と課題の掘り起こしを行いました。

本町では、かけ崩れの危険があることを想定し、避難訓練（要援護者避難訓練を含む）、初期消火訓練、避難所運営訓練（炊き出し訓練）が行なわれました。

岩富では、岩富地区の樋門そばにある民家数等が床下浸水の恐れがあることを想定し、排水訓練が行なわれました。



岩富地区の樋門

収穫の秋を満喫

J A つべつ感謝祭2010が開催

10月10日、津別町農業協同組合・活汲事業所前（国道240号線沿い）で、収穫の時期を迎え、日頃の感謝を込めて、津別産農畜産物を格安にて販売する「JAつべつ感謝祭2010」が開催されました。

当日は、雨天にもかかわらず町内外から多くの方が訪れました。

特設ステージで予定されていたイベントが、一部中止になりましたが「つべつ産野菜の販売コーナー」では、野菜高騰の影響もあって、傘を差した人の列ができるほどの盛況で、用意された野菜も短時間で完売になっていました。



菜の販売コーナー」では、野菜高騰の影響もあって、傘を差した人の列ができるほどの盛況で、用意された野菜も短時間で完売になっていました。

tt o w n i c s

まちのわだい

有機作物の味を知ってほしい
新品種「さやあかね」の寄贈を受ける

9月29日、津別町有機農業推進協議会（山田照夫会長）が教育委員会を訪れ、阿部博道教育長へ馬鈴しょの新品種「さやあかね」220kgの目録を贈呈し、山田会長は「化学肥料を使わず生産したジャガイモの味と食感を子どもたちに知ってほしい」と話されました。

贈呈品は疫病に強く安心、安全で美味しい食材として、100kgは学校給食へ、120kgは紅葉マラソン大会の副賞として使用されました。



しい食材として、100kgは学校給食へ、120kgは紅葉マラソン大会の副賞として使用されました。

9月26日、町民会館で、高齢者や障がい者などもすべて一緒に暮らす社会と地域住民とのふれあいを趣旨として「第19回ふれあい広場」（津別町社会福祉協議会主催）が開催されました。

当日は、天候が心配されましたが回復し、豚汁や焼鳥・焼ソバ、でんぶん団子の食べ物コーナーのほか、介護用品販売、健康相談コーナー、リサイクル品を提供するテントなどが並びました。

館内では、第37回友愛セール（更正保護女性会主催）が共催で行なわれ、大勢の人が訪れ賑わいました。



すべて一緒に暮らす社会
ふれあい広場 友愛セール開催

スポーツの秋 紅葉マラソン大会が開催

10月3日、道道屈斜路津別線走り、ゴールのさくら公園（ふれあい公園パークゴルフ場隣接）を目指す「第9回つべつ紅葉マラソン大会」が、4歳から86歳までのランナー303人が参加して開催されました。



大会は「スポーツを通じて友好の絆を深め、健康の増進と体力の向上」を目的に開催されています。ランプの宿・森つべつ前からのハーフコース、10kmコース、5kmコース、3kmコースの4種目に分かれて行なわれました。

色づき始めた紅葉を見ながら、参加したランナーはさわやかな汗を流しました。

児童館フェスタ2010開催 会場内は飾り物でいっぱい



10月2日、児童館「つべつん」で児童館フェスタ2010が開催されました。イベントではパントマイムや風船パフォーマンスなどが行われ、児童館を利用している子ども達や幼児、父母など約150人が訪れ、にぎわいました。

会場では、子ども達によるけん玉やなわとびをしながら一輪車に乗る「子どもステージ」や「もぐもぐコーナー」、「パットゴルフ」など、コーナーごとにいっぱいの飾り物が並べられ、途中で「人KENまもる君」が登場するなど、大人から子どもまで多くの人が児童館のイベントを楽しみました。

青少年海外研修事業によるニュー ジランド研修の出発式が10月6日 に町長室で行われました

参加する生徒は津別高校生の稲垣美穂さん（2年）、五位塚智美さん（2年）、川瀬美乃里さん（1年）、迫田春香さん（1年）、細川夢月さん（1年）の5人で、参加者からは「積極的に話しかけて色々なことを学びたい」「現地の人と深く交流したい」などの抱負が述べられました。佐藤多一町長は「現地の家族に津別のことを紹介してあげてほしい。健康に十分気を付けて最後まで楽しんできてください」と海外研修を前に緊張している生徒に激励の言葉をかけました。



他国の文化を学びに
ニュージランド研修出発式



まちづくりのために
まちづくり懇談会が行われました

平成19年から開催され、今年で4回目となるまちづくり懇談会が、10月5日の東岡自治会を最初に11月5日まで、佐藤多一町長と役場の地域担当連絡員が出席し、町内19ヶ所で開催されています。

今年の意見交換のテーマは、
今の町のふところ具合
大通りに建設中のまちづくりセンター
ランプの宿「森つべつ」の運営状況
必要なサービスと不必要なサービス
の4点で、地域住民の率直な意見交換が行われています。

今後のまちづくりを進めていくための参考となりますので、多くの方の参加をお願いいたします。

平成21年度 健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

公表する内容

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、毎年度「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を受け、その意見をつけて議会に報告するとともに、これらの比率を公表することが平成19年度決算より義務となりました。

公表する比率は、「健全化判断比率」の「1.実質赤字比率」、「2.連結実質赤字比率」、「3.実質公債費比率」、「4.将来負担比率」の4つの指標と「5.資金不足比率」です。

津別町の健全化判断比率と資金不足比率

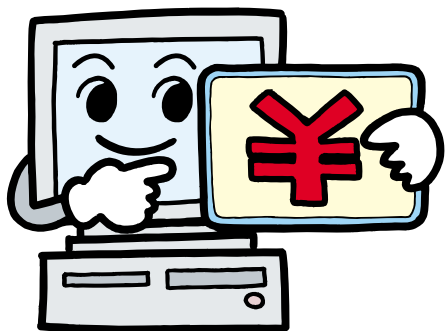
平成21年度決算に基づき算定した健全化判断比率と資金不足比率は下表のとおりで、すべて基準を下回りました。

健全化判断比率の状況（平成21年度）				
区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
津 別 町	—	—	14.0	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※算定結果が黒字になるため、「—」と表示されています。

資金不足比率の状況（平成21年度）			
区 分	上水道事業会計	簡易水道事業特別会計	下水道事業特別会計
津 別 町	—	—	—
経営健全化基準	20.00	20.00	20.00

※算定結果が黒字になるため、「—」と表示されています。



健全化判断比率の4指標と資金不足比率が表しているもの

- 1.実質赤字比率 町の一般会計の赤字の程度を指標化したもの。
- 2.連結実質赤字比率 町の全ての会計の黒字や赤字を合計して、町全体の会計の赤字の程度を指標化したもの。
- 3.実質公債費比率 町のその年の借金返済額もしくは借金に準ずるものの支払額を合計して、一般会計の負担の程度を指標化したもの。
- 4.将来負担比率 一般会計の借金残高や特別会計等の借入金残高に対する今後の一般会計の負担見込額などを合計して、将来負担する可能性のある額の大きさを指標化したもの。
- 5.資金不足比率 公営企業（上水道事業等）の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化したもの。

津別町の平成21年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、いずれも基準を下回っています。しかし、依然として財政状況は厳しく、町としてもより一層の健全化に向けた財政運営を行っていくこととしています。

問い合わせ先

役場 企画財政課企画財政グループ ☎76 - 2151 内線239

9月21日から23日にかけて、東京ビッグサイトで開催された国内最大規模の展示会である第10回「オーガニックEXPO」に約2万人の方が訪れ、津別町有機農業推進協議会（山田照夫会長）は玉ねぎや馬鈴しょ等の有機生産物の出展を行いました。

今回の出展にあたり、製造加工業者からオーガニック牛乳約450本が提供され、入場者からは津別産の玉ねぎ、カボチャ、ばれいしょ等の取扱を希望する業者約10社から商談申込を受け、山田会長は「津別町の農産物、特に北海道の農産物に対する需要の大きさに驚きました。今後は流通関係のコストに関する課題はありますが、農業の新しい可能性を開拓していきたいです」と話されました。



有機農業の拡大を目的に
オーガニックEXPOに出展！

10月5日、消防団員数が減少している中、地域への消防団活動を行なうことに対しての協力や、消防団員を2名以上雇用しているなどの基準により、地域の社会貢献を果たしていることを評価し、「消防団協力事業所表示制度」により、丸玉産業(株)津別工場が町内では認定第2号として、佐藤多一町長（美幌・津別広域事務組合副管理者）から成田昇津別工場長へ「表示証」が交付されました。

今後も消防団と事業所の連携、協力体制の一層の強化、消防、防災体制の充実強化などの推進が図られます。



子育て講演会が開催
愛する、生きる事を考える



消防団協力事業所
丸玉産業(株)に「表示証」が交付

9月22日、林業研修会館で助産師の山本文子さん（NPO法人いのちの応援会代表）による「いのちのお話」と題した講演会が行われ、51人の参加がありました。

1年に150回以上の講演をしている山本さんは助産院やデイサービス、病後児保育などの複合施設「いのちの応援舎」を開設し、赤ちゃんから老後まで集まれる施設を運営しています。

講演では、印象深い服装や話し方で参加者を圧倒し、「かけがえのない命が誕生した時の喜びを感じてください」「愛する、生きることを深く考え、今を大切に生きてください」と話され、参加者の中には涙する人もいました。

子どもが頑張っている姿を見たら感動します！

石井 裕美 さん



いしい ゆみ さん / 昭和62年6月生まれ / 津別小学校に勤務

青春

くろーずあっぷ

4月から、津別小学校に臨時職員として採用された石井裕美さんにお話を伺いました。現在は4年1組の担任として生徒の勉強や生活指導などを担当。

石井さんは小学校、中学校を津別町で過ごし、北見柏陽高校を卒業後、北海道教育大学釧路校へ進学。大学時代には、発達障害のある子どもの託児を受ける特別支援サークルにも参加し、「人ができないことや悩みの手助けをしたかった」と当時を振り返ります。

職場の雰囲気を知ると、「分から

ないことがあれば、すぐ教えてくれるようなアットホームな感じがあります」と笑顔で話します。

趣味はお出かけや読書、映画鑑賞で最近見た映画は『NINE』

というミュージカル映画だそうです。「これからはビラティス・メソッドというエクササイズに挑戦したいです」(笑)と話します。

最後にこれからの目標を知ると「自分の信念は曲げずにいろんなことを他の先生から吸収していきたいと思います」と意気込みを話してくれました。

温故知新

【391】

男子寮の管理人

杉淵 アキノ さん

「女満別町の畑作農家に生まれ、昭和18年4月1日、24歳で結婚し、高台で農業に従事しました」と昔を振り返る杉淵さん。

昭和30年10月15日、私が36歳のときに、夫が亡くなりました」と話された。

「小学6年生になる長男を筆頭に、子供が4人いましたので、親戚や地域の人の世話になつて、5年農業を行ないました。当時の農地は傾斜で畑起こしは、女性には大変な仕事で、長男が農業を継がないと言つので、離農を決意しました」と語る。



すぎぶち あきの さん / 大昭和8年10月、大空町(旧女満別町)で生まれる / 91歳 / 緑町在住

健康いきいき

今年の新型インフルエンザ 流行の状況は

今年の新型インフルエンザは、昨年の「大流行後の状態」と言われており、まだまだ再流行の可能性があります。

インフルエンザに「かからない」「うつさない」ために、自分でできる予防策に心がけましょう。

感染を予防するには

日頃から「手洗い」「うがい」「せきエチケット」に気をつけ、また重症化予防のために予防接種を受けましょう。

1 手洗い

こまめに、石けんを使って、丁寧に洗います。ハンカチやタオルは各自で持ち、共用は避けま。外出時には、建物の入り口などに設置してある消毒薬を利用しましょう。

2 うがい

のどの粘膜についたウイルスを吐き出します。

3 せきエチケット

せきをしている人はマスクを付けましょう。

せきやくしゃみの際はハンカチなどで口をおおい、人に振

り掛けないようにしましう。

くしゃみなどがついている手はすぐに洗いましう。

鼻をかんだティッシュはふた付きゴミ箱に捨てましう。

4 予防接種

今年のワクチンは、従来からの季節性ワクチンに新型ワクチンを加えた混合ワクチンとなっています。注射できる人は優先順位がなく、希望した誰もが注射を受けることができます。しかし、ワクチンは重症化予防に効果がありますが、まれに副反応を起こす場合があります。主治医や予防注射を担当する医師と注射前に十分相談しましう。また、町では町民税非課税世帯の方、生活保護の方には接種料金の全額を、課税世帯であっても、1才・中学3年生までと高齢者には定額1050円を助成します。詳細は担当にご確認ください。



暮らしを支える

税

年金再裁定により増額受給をされる方の税金について

年金記録の訂正の申出を行い、さかのぼって年金を受給された方の所得については、一括受給されたその年の所得とはならず、さかのぼった年それぞれの収入として増額されます。

年金が増額された場合、過去3年分の税金について、増額された年金額に基づき再計算され、増額になることがあります。

例えば、平成21年中の年金額が年金記録の訂正の申出により増額となった方については、町道民税や国保税・保険料(介護、後期)が増額となる場合があります。今まで町道民税が非課税だった方が課税となった場合、病院での自己負担限度額等が変更になる等、非課税により受けられていたサービスが受けられなくなることがあります。

年金事務所等の窓口では、年金が増額になった場合の税金等の説明がないのでご注意ください。

11月は固定資産税第4期・国民健康保険税第6期の納付月です。納付期限は11月30日(火)です。口座振替のご利用の方は引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

離乳食教室に参加しませんか？

生後４～７ヶ月児の保護者を対象にした離乳食（初期、中期）の教室を開催します。

教室では、講話（離乳食のポイント、進め方など）調理実習（初期、中期）試食などを予定しています。気軽にご参加下さい。

日 時 11月12日（金）9時30分～12時00分

場 所 町民会館 1階 和室・調理室

持ち物 エプロン、三角巾、手ふき

タオル、離乳食ガイドブック

参加費 無料です

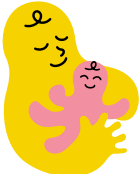
申込締切 11月8日（月）まで

その他 当日は託児があります

申込・問い合わせ先

役場 保健福祉課健康医療グループ・栄養士

☎76 - 2151 内線 232



年末調整や確定申告には、 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を

平成22年中に国民年金保険料を納付した方には日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られます。

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・町民税の社会保険料控除の対象となります。そのためには「控除証明書」を添付して申請しなければなりません。確定申告や年末調整の際には、「控除証明書」や領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

国民年金保険料を納付した期間	「控除証明書」が送られてくる時期
平成22年1月1日から9月30日までの間に納付された方	11月上旬
平成22年10月1日から12月31日までの間に今年はじめて納付された方	来年2月上旬

「控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までに納めた場合は、その分も合わせて申告できます。「控除証明書」と一緒に納付した保険料の領収書を添付してください。

なお、世帯主または配偶者が家族の国民年金保険料を納めた場合には、納付した人がその保険料を申告することができます。

問い合わせ先

控除証明書専用ダイヤル ☎ 0570 - 070 - 117

受付 平成22年11月1日～平成23年3月15日

（12月29日～1月3日は除く）

月曜日 8：30～19：00

火～金曜日 8：30～17：15

11月は、労働保険適用促進強化月間

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を1人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられております。

厚生労働省では、「未手続事業の一掃」を年間の通じた主要課題と位置付けたうえで、11月を「労働保険適用促進強化月間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしております。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）でご相談してください。

問い合わせ先

北見労働基準監督署 ☎0157－23－7406

個人事業税・第2期の納期限は11月30日です

個人事業税は、道内に事務所（事業所）があり、事業を行っている個人に、その所得基礎として課税される道税です。

事業の所得から各種控除額を差し引いたものに次の税率をかけて算出します。

第一種事業	物品販売業、不動産貸付業、飲食店業 など	5 %
第二種事業	畜産業、水産業 など	4 %
第三種事業	医業、理・美容業、クリーニング業 など	5 %
	あん摩・はり・きゅう業 など	3 %

・オホーツク総合振興局から送付済みの納税通知書で、第1期（8月31日期限）と第2期（11月30日期限）の2回に分けて納めていただきます。年税額が1万円以下の場合は、第1期に全額納めていただきます。

・第2期分は、11月30日（火）までに納税してください。

・納税通知書を紛失された場合や納税についてのご相談は、次まで問い合わせ下さい。

・道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替もご利用できます。

連絡・問い合わせ先

オホーツク総合振興局地域振興部税務課

事業税間税係 ☎ 0152 - 41 - 0613

水質検査結果をお知らせします

水質検査計画を定めています

私たちが、毎日飲用として使っている水道水。この水道水は、水道法によって厳しい水質基準が定められ、水源地从浄水場、各家庭の蛇口に至るまで定期的に水質検査を行い、水道水の水質管理に万全を期しています。

この水質検査を「どの場所で」「どのような項目について」「どれくらいの頻度で」行うかなどを表したものが水質検査計画です。

今回は、この計画に基づき毎月検査している項目の結果について下記のとおりお知らせします。

検査した水は、津別市街や活汲・恩根・最上地区を給水区域にしている上里を水源とする水道水、もう一つは本岐や相生地区を給水区域としている相生が水源の水道水です。

どちらも湧き水で、そのままでも水質基準の項目をクリアしています

津別の水は51項目の
厳しい水質基準を
クリアしています



が、水道法で滅菌が義務付けられているため、必要最小量の塩素注入を行い、安全な水として皆さんの家庭に届けています。

水は地球からの大切な贈り物

私たちは水の星に暮らしています。しかし地球上の水の97％は海水で、私たちが利用できる水は全体の1％弱しかありません。

その地球環境に水資源を含め注意信号がでています。

水が汚れると飲料水にするためには、多くのエネルギーを消費しなければなりません。

環境への負荷を極力少なくするために水源林の保全など私たちのことから、地球を守る工夫を始めましょう。

水道事業は、常に安全で安心して飲むことのできる水の安全給水に努めています。

安全でおいしい津別の水道水

津 別 町 水 道 水 の 水 質 検 査 結 果

項 目	水道法で定められた基準値	津別町の上水道	本岐・相生の簡易水道	説 明
一般細菌	100/㎖以下	0/㎖	0/㎖	水の一般的清浄度を示す指標。平常時は水道水中には極めて少ないが著しく増加した場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	大腸菌及び大腸菌と性状の似た細菌の総称。人、動物の腸管内や土壌に存在。検出された場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	0.15 mg/ℓ	0.22 mg/ℓ	窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水、下水などの混入によって河川水などで検出される。高濃度に含まれると幼児にメトヘモグロビン血症（チアノーゼ症）を起こすことがある。
鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.01 mg/ℓ以下	0.01 mg/ℓ以下	鉱山排水、工場排水などの混入や鉄管が原因で検出されることがある。高濃度に含まれると赤水・異臭味（カナ気）や、洗濯物などを着色する原因となる。
塩化物イオン	200 mg/ℓ以下	2.5 mg/ℓ	3.1 mg/ℓ	地質や海水の浸透、下水・家庭排水・工場排水及びし尿などからの混入によって河川水などで検出され、高濃度に含まれると味覚を損なう原因となる。
有機物 (全有機物炭素(TOC)の量)	3 mg/ℓ以下	0.3 mg/ℓ	0.3 mg/ℓ	有機物などによる汚れの度合いを示し、土壌に起因するほか、し尿・下水・工場排水などの混入によって増加する。水道水中に多いと渋みとする。
P H 値	5.8以上8.6以下	7.7	7.7	0から14の数値で表され、P H 値7が中性、7から小さくなるほど酸性が強く、7より大きくなるほどアルカリ性が強くなる。
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	水の味は、地質または海水・工場排水・化学薬品などの混入及び藻類等生物の繁殖に伴うほか、水道水では、使用される管の内部塗装剤などに起因することもある。
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	水の臭気は、藻類等生物の繁殖、工場排水、下水の混入、地質などに伴うほか、水道水では、残留窒素や使用される管の内部塗装剤などに起因することもある。
色度	5度以下	1度	1度	水についている色の程度を示すもので、基準値の範囲内であれば無色な水といえる。
濁度	2度以下	0.1度以下	0.1度以下	水の濁りの程度を示すもので、基準値の範囲内であれば濁りのない透明な水といえる。
残留窒素	0.1mg/ℓ程度以上	0.30 mg/ℓ	0.30 mg/ℓ	水道法では、水道水の衛生を確保するために塩素消毒を行うことが定められている。残留窒素とは、水道水の中に消毒効果のある状態で残っている塩素のことをいう。

測定した水は、平成22年9月15日に上里・相生の水道水（蛇口）から採取したものです。

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222

年金保険料の収納業務を民間委託

▼保険料を納め忘れの方へ

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れの方に対して、電話・文書などによる「納付」や「免除等の申請手続き」のご案内をしています。

北見年金事務所では、この案内業務を下記の民間事業者に委託していますのでご承知ください。

委託事業者

日立キャピタル債権回収・
日立キャピタル共同企業体

問い合わせ先 ☎ 0120-211-725

なお、業務を委託しても国民年金保険料の収納事業の実施主体は、日本年金機構であり、同機構が責任をもって運営していることに変わりはありません。

▼振り込み詐欺にご注意を！

業務を委託しても保険料の納付方法は、日本年金機構が発行した納付書で金融機関がコンビニで収めていただきます。

口座を指定し、ＡＴＭなどから振込をお願いすることはありません。

町民文化祭が開催されます

文化の秋を彩る町民文化祭が、道民芸術祭、北見地区芸能部門発表会と合同で、下記の日程と内容で開催されます。さまざまな文化団体が1年の活動の成果を発表しますので、ご家族やお友達を誘い合わせの上、ぜひ会場まで足をお運びください。

- 絵画展 11月2日～14日(展示室)
- 総合展示 11月12日～14日(講堂)
- 舞台発表 11月21日(講堂)
- アマチュア無線交信 11月14日
- 町民囲碁大会 11月14日

町民文化祭は、皆さんが日ごろから取り組んでいる趣味や文化活動などの成果を発表できる、年に一度の祭典です。

■参加を希望される方は文化協会事務局
☎76-2151(内線213)へお申し込みください。

緑永福祉寮の入寮者と寡婦住宅の入居者を募集しています

施設名	入寮・入居資格	戸数	使用料	入寮・入居時期
緑永福祉寮(緑町)	・津別町に住所を有し、住宅に困窮している65歳以上の方 ・身の回りの事を自分でできる健康な方 ・その他、定められた規則を守れる方 ※夫婦による入居も可	1室 約27㎡	夏期 36,000円 (4月～10月) 冬期 43,900円 (11月～3月) (夫婦の場合は別途料金になります)	12月初旬を予定
寡婦住宅(緑町)	本町に住所を有する45歳以上65歳未満の寡婦の方	1戸	月額 6,300円	平成23年1月頃

福祉寮の申し込みの際は、詳細について聞き取りを行います。

申込期日 平成22年11月19日(金)
定員に満たない場合は、以後随時受け付けいたします。

申込・問い合わせ先 役場 介護福祉グループ福祉担当
☎ 76 - 2151 (内線234)

冬の交通安全運動

11月12日(金)～11月21日(日)

重点目標

- 凍結路面等のスリップ事故の防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
- 高齢者の交通事故防止
- 交差点の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶



問い合わせ先 役場住民生活グループ
☎ 76 - 2151 (内線216)

北海道の「食」を応援しませんか？ 北のめぐみ愛食応援団募集

「愛食運動」の輪をより一層広げていくため「地産地消」「食育」などの活動を実践していただく、『道内の企業や団体(支店、支部を含む)及び3名以上のグループ』を募集します。「愛食応援団」の取り組みは道のホームページなどで広くご紹介します。

申請先

- 申請者の所在地がある総合振興局または振興局
- 申請者の事務所等が複数あり、所在地が2つ以上の総合振興局または振興局をまたがる場合は、道庁農政部

申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。

問い合わせ先
北海道農政部食の安全推進局食品政策課 ☎ 011 - 204 - 5429

自動車の登録手続きはお済みですか？

次の場合には、自動車の登録手続き等が必要です。

- ・住所や名前が変わったとき
- ・ナンバープレートを紛失や破損したとき
- ・北見以外のナンバープレートで
使用しているとき
- ・後ろのナンバープレートに封印
が付いていないとき
- ・ローンの支払いが終わったとき
- ・車を売ったり、買ったりしたとき



詳細については、車検証をお手元に用意してから、
下記へお問い合わせください。

北海道運輸局北見運輸支局 登録担当
☎ 050-5540-2007

犯罪被害者週間のお知らせ

犯罪被害者週間

11月25日～12月1日までの間

スローガン

～社会に広げよう被害者支援の輪～

犯罪被害給付制度

犯罪被害給付制度は、不慮の犯罪行為によって亡くなられた被害者の遺族の方や障がいが残ったり、一定の要件に該当する重傷病を負った方に対して国が給付金を支給し、その精神的・経済的打撃の緩和を図ろうとする制度です。

また、オウム真理教犯罪被害者等給付制度の申請期限は本年12月17日までとなっていますので速やかに手続きを行ってください。

更に平成22年11月17日は、オウム真理教犯罪被害者等給付制度にかかる「全国警察一斉広報キャンペーン」の指定日となっており、幅広い広報警察活動を展開します。

被害相談窓口

- ・オホーツク被害者相談室(犯罪被害者とその家族等の方の相談) ☎ 0157-25-1137
- ・北海道交通安全活動推進センター(交通事故)
☎ 011-233-2543
- ・日本司法支援センター
☎ 0570-078-374(トラブル解決)
☎ 0570-079-714(犯罪被害関係)

問い合わせ先 津別駐在所 ☎ 76-2610

相続または贈与等に係る生命(損害)保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いを改めることとしました。

この取扱の変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

問い合わせ先
北見税務署 ☎ 0157-23-7151

父子家庭の皆さんにも児童扶養手当が支給されます

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、これまで母子家庭の母が支給対象であった児童扶養手当が今年の8月1日から父子家庭の父親も支給対象となりました。

児童扶養手当を支給するためには、申請が必要となります。11月30日までに申請をすれば8月分から支給されます。11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給となります。

父子家庭の支給条件や手続きに必要な書類などの詳細については福祉担当までお問い合わせください。

問い合わせ先
役場保健福祉課 ☎ 76-2151(内線299)

11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です

～過重労働と賃金不払残業の解消のために～

全国一斉無料相談ダイヤル

11月6日(土) 9:00～17:00

☎ 0120-794-713
なくしましょう 長い残業

厚生労働省・北海道労働局・各労働基準監督署
北海道労働局ホームページ
http://www.hokkaido-labor.go.jp/